

[様式1]

令和6年度 部局経営方針

部局名		上下水道局		部局長名		大坪 真司		令和6年7月1日 現在			
部局の経営資源	職 員 数		(人)		6月補正後予算額		(千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)		
	正 職 員	24	人	一般会計		843,297		日向市下水道事業経営戦略 農業集落排水事業維持管理適正化計画(美々津地区) 農業集落排水事業最適整備構想(ストックマネジメント)に基づく第2期事業計画			
				特別会計		2,800					
				水道事業会計		1,828,273					
				簡易水道事業会計		165,624					
	再任用職員	2	人	下水道事業会計		2,691,149					
				農業集落排水事業会計		290,563					
				前年度繰越額(千円)							
	会 計 年 度 任 用 職 員	3	人	一般会計		0					
				特別会計		0					
				水道事業会計		159,101					
				簡易水道事業会計		236,607					
任期付職員	2	人	下水道事業会計		117,064						
			農業集落排水事業会計		86,280						
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】 ○『自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち』の実現に向けて、「安全で安定した水の供給」と「生活排水の適切な処理」に取り組めます。 [共通] ○公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増している状況にあっても、将来にわたり上・下水道サービスを維持するため健全な事業運営に努めます。[共通] ○令和5(2023)年度実施した汚水処理区域の見直しに基づき、公共下水道による「集合処理」と併せて、合併処理浄化槽による「個別処理」の施策を拡充することで 汚水処理人口普及率の向上を図り、市民が衛生的な環境の中で快適に生活するまちを目指します。[下水] ○「日向市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、温室効果ガスの排出抑制を図ります。[下水]										
	【総合計画・基本理念】 総合計画に掲げる「人権尊重」「市民協働」「地域力活用」の基本理念に基づき、将来像『海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる 元気なまち』の実現に向け、次の目標を掲げます。										
	○ 市民の皆さんへ良質な水を安定供給できる強靱な施設の整備と、持続可能で健全な経営の両立を図ります。[水道]										
	○ 生活排水の適切な処理により水環境が保全され、市民が衛生的な環境の中で快適に生活するまちを目指します。[下水]										

【総合計画・基本目標に向けた取り組み】

4-6 安全で安定した水の供給

お客様から信頼される水道事業の実現に向けて、水道ビジョンにおける「強靱」「安全」「持続」の三つの柱に基づく施策を推進します。

①安全で良質な水の安定供給

- 「日向市水道ビジョン」に基づき、老朽施設の更新や耐震化の加速により災害に強い強靱な水道施設の構築を目指します。
- 市民の皆さんが安心して水道を利用できるよう、施設の適切な維持管理と安全性の確保に努めます。
- 大規模災害に備えるため、災害対応の組織力強化を図ります。

②水道事業経営の健全化

- 持続可能な水道事業を目指して「日向市水道事業経営戦略」等に基づき、業務効率化の実現方策について検討を行います。
- 給水人口減少を見据えた水道事業の広域連携体制の構築に向け、県と連携を図ります。
- ICTの利活用や手続きのオンライン化等について研究することで、将来の水道利用者のサービス向上を目指します。

4-7 生活排水の適切な処理

- ①公共下水道事業の推進、②農業集落排水施設の適切な維持管理、③合併処理浄化槽の普及促進と適正管理の3施策を推進し、生活排水の適切な処理を図り、衛生的で豊かな市民生活を支えます。

①公共下水道事業の推進

- 国が方針として示している令和8（2026）年度末までの汚水処理施設整備の概成を目指して、「公共下水道の面整備」を推進します。
- 公共下水道は、衛生的で豊かな市民生活を支える重要な社会インフラであることから、予防保全の考え方にたったインフラメンテナンスの実施を基本としつつ、計画的かつ効率的な「長寿命化対策」を実施します。
- 公営企業として事業経営の健全化に努め、安定的に事業の運営を図るため、下水道使用料の適正水準を検証し「日向市下水道事業経営戦略」の見直しに取り組みます。
- 汚水処理の持続可能な事業運営に向けて、浄化センターと財光寺汚泥処理場の「共同化事業」を推進します。

②農業集落排水施設の適切な維持管理

- 施設規模や汚水処理方式の適正化にかかる維持管理の効率化・適正化を図るため、美々津地区において「維持管理適正化計画」を策定し、施設の重要度や劣化度等に応じた計画的な長寿命化対策を実施します。

③合併処理浄化槽の普及促進と適正管理

- 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。併せて、適正な維持管理の啓発・指導を行い、公共用水域の水質保全に努めます。

様式1ー2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【上下水道局】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算 事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強靱化の推進	-	4 上下水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新に取り組みます。	水道課	水道事業	当市における管路更新率については、類似団体平均値以上で推移しているものの、管路経年化率は依然として高い状況にあります。水道事業の基幹施設であります浄水場やポンプ場、基幹管路等についても老朽化が進行していることから、計画的な更新事業を実施する必要があります。	老朽管路更新や耐震化及び施設・設備類の長寿命化対策を着実に実施するとともに、権現原浄水場更新事業に向けて具体的な実施方針の作成等に着手します。	老朽管路更新工事及び施設・設備長寿命化対策工事の発注を行います。	権現原浄水場更新事業に向けて具体的な実施方針等の作成に着手します。	配水管更新延長	4	km
2						下水道課	下水道事業	汚水処理施設整備の令和8年度概成を目標に、下水道整備を推進する必要があります。また、老朽化した下水処理施設の長寿命化を図る必要があります。	往還地区・切島山地区の下水道の整備並びに施設の長寿命化対策工事を行います。	下水道管布設工事を6月に発注し、当該区域の説明会を7月に開催します。浄化センターの中央監視システム改築更新工事を9月に発注します。	下水道管布設工事及び浄化センターの除塵機更新工事を3月に完了させます。	下水道事業計画区域内整備進捗率	99.2	%
3					5 配水池の非常用電源の整備に取り組みます。	水道課	水道事業	令和5年度に当初計画を前倒ししたことで、事業の進捗を図ることができました。残り2箇所についても、今年度実施することで早期に効果を発現させることができます。	ポンプ施設2箇所について非常用発電機接続のための配電盤改造を行います。	配電盤等の改良工事を行います。	非常用電源設備を用いた、災害対応訓練を実施します。	非常用発電機設置が可能となる配電盤改造施設数	2	箇所
4					6 浸水被害対策に取り組みます。	下水道課	浸水被害軽減対策事業	浸水被害の軽減を図るための対策を行う必要があります。	台風や集中豪雨等により、浸水被害が想定される場合に、早急に排水ポンプを設置し、被害の軽減を図ります。	年間を通じ、台風や集中豪雨等に備えます。	年間を通じ、台風や集中豪雨等に備えます。	下水道全体計画区域内での浸水による床上浸水被害の件数	0	件

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【上下水道局】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	4 生活環境	の2 充実防災体制	対策① の災害 推進予防	下水道課	浸水被害 軽減対策 事業	浸水被害の軽減を図るための対策を行う必要があります。	台風や集中豪雨等により、浸水被害が想定される場合に、早急に排水ポンプを設置し、被害の軽減を図ります。	年間を通じ、台風や集中豪雨等に備えます。	年間を通じ、台風や集中豪雨等に備えます。
2		6 安全で安定した水の供給	① 安全で良質な水の安定供給	水道課	水道事業	水道は、市民の暮らしに欠かすことのできない重要なライフラインであるため、大規模災害発生時においても必要な水道水が供給できる体制を維持し、また、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、水道施設の更新や耐震化に取り組む必要があります。	「日向市水安全計画」に基づく適正な水質管理を実施します。また、「日向市水道ビジョン」に基づき施設の計画的な維持管理、更新や耐震化を推進する事で強靱な水道施設の構築を目指します。	上水道施設の一斉合同点検を実施します。配水量の常時監視の実施や重要給水管路等の漏水調査を実施します。	「日向市水道ビジョン」に基づき災害対応訓練を実施します。「日向市水安全計画」のレビュー(確認・改善)を行います。
3				水道課	簡易水道事業	簡易水道事業は小規模な施設が点在し、水道事業としての経営効率が低く施設の老朽化も進行しています。そのため、施設長寿命化のための適切な点検や更新の実施、適正規模の施設再配置の検討等により施設運営の効率化を図る必要があります。	施設の維持管理及び水質検査を適切に行うことにより、施設老朽化による事故を未然に防止し、清浄な飲料水を安定的に供給します。適正な財産管理に資するため、配水管布設工事を実施します。	簡易水道施設の一斉合同点検を実施します。配水量の常時監視の実施や重要給水管路等の漏水調査を実施します。	「日向市水道ビジョン」に基づき災害対応訓練を実施します。配水管布設工事を実施します。

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【上下水道局】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
4	生活環境	給定6した安全の供水	経②営の水効率事業	水道課	水道事業	料金改定の実施により、今後数年間は現在と同程度の給水収益を見込んでいますが、人口減少の進み方によっては収益減少の時期が早まることも考えられます。	「日向市水道事業経営戦略(改訂版)」の結果をもとに効率的で持続可能な水道事業経営を目指します。	水道料金体系の増額変更を実施します。(令和4年6月に議決された料金改定に係る第二段階目)	「日向市水道事業経営戦略(改訂版)」に基づいた具体的な施策の検討を行います。
5		生活排水の適切な処理	事業①の公共下水道	下水道課	下水道事業	汚水処理施設整備の令和8年度概成を目標に、下水道整備を推進する必要があります。また、老朽化した下水処理施設の長寿命化を図る必要があります。	往還地区・切島山地区の下水道の整備並びに施設の長寿命化対策工事を行います。	下水道管布設工事を6月に発注し、当該区域の説明会を7月に開催します。浄化センターの中央監視システム改築更新工事を9月に発注します。	下水道管布設工事及び浄化センターの除塵機更新工事を3月に完了させます。
6			事業②の農業集落排水	下水道課	農業集落排水事業	農業集落排水施設が老朽化しているため、長寿命化を図る必要があります。	施設の長寿命化対策工事を行います。現在行っている施設の長寿命化対策工事(R3～R7)の次期事業計画(R8～R12)を策定します。施設の維持管理適正化計画の策定により、維持管理・施設整備のあり方を見直します。	最適整備構想に基づく、長寿命化対策工事の発注を行います。事業計画策定業務委託を発注します。美々津地区の維持管理適正化計画策定業務委託を発注します。	最適整備構想に基づく、長寿命化対策工事を完成させます。事業計画を策定します。美々津地区の維持管理適正化計画を策定します。
7			正化③管槽の合併処理適	下水道課	生活排水対策(浄化槽設置整備事業)	単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進を図ることが課題となっています。	宅内配管補助の増額、撤去費用補助の新設を行い、合併処理浄化槽へのより一層の転換を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。	ホームページやLINE通知等で事業の周知を図り、合併処理浄化槽への転換を促進します。	ホームページやLINE通知等で事業の周知を図り、合併処理浄化槽への転換を促進します。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【上下水道局】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	水道課	水道事業への市民の理解を深めるため、積極的な情報発信を行います。	「ひゅうが上下水道かわら版」を発行します。	市ホームページで決算状況の情報発信をします。
2			下水道課	ホームページ、広報ひゅうがに、下水道や浄化槽に関する情報を掲載し、市民への事業全般の啓発を図ります。	浄化槽設置整備事業補助金の受付開始について、7月にホームページ、LINE通知により周知します。また、9月の「下水道の日」に合わせて、広報ひゅうがに記事を掲載し事業の周知を図ります。	10月の「浄化槽適正管理推進月間」に合わせて、広報ひゅうがに記事を掲載し事業の周知を図ります。
3		職員の育成	水道課	災害時に迅速に対応するため、新規採用職員等を対象にした応急給水訓練を実施します。	－	応急給水訓練を実施します。
4		市民に開かれた市役所づくり	水道課	引き続き全庁的な電子行政サービス化の業務連携を進めます。	庁内の電子行政サービスについて情報を収集します。	庁内の電子行政サービスの導入効果について研究します。
5		情報公開と個人情報保護	水道課	個人情報取扱や情報セキュリティについて研修会などで学習します。	情報セキュリティに関する研修会へ参加します。	－
6	の的効 推な果 進行的 政・経 効 営率	行政運営の効率化の推進	水道課	効果的な事務改善を図ります。	受託業者モニタリングを通じ、2期目の下期に向けて課題の把握や整理を行います。	受託業者と綿密に連携を取り課題の検証を行います。
7			下水道課	下水道管路台帳システムの整備・活用を図ります。	適宜、管路施設等の情報更新を行うつつ、有効活用を図ります。	適宜、管路施設等の情報更新を行うつつ、有効活用を図ります。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【上下水道局】

番号	基本方針	取組項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期
8	の的効 推な果 進行的 政・経 効効 営率	行政運営の効 率化の推進	水道課	「年間5日間以上の年休取得」に取り 組めます。	年休取得計画表を作成し、計画的な 年休取得を促します。	年休取得計画に基づく実績を把握し つつ、年間5日以上取得を促します。
9			下 課水道	「年間5日間以上の年休取得」に取り 組めます。	年休取得計画表を作成し、計画的な 年休取得を促します。	年休取得計画に基づく実績を把握し つつ、年間5日以上取得を促します。
10	未来に つなげ る財政 運営	適正な財政運 営	水道課	適正な事業運営となるよう財源の確 保を図ります。	第二段階目の水道料金体系の増額 変更について周知を図ります。	決算状況分析の結果に基づいて適 切な予算編成に努めます。
11			下 水道課	下水道・農集排の使用料改定を見据 え、その適正水準について、「日向市 上下水道料金等審議会」を設置し、 市長からの諮問に対し、審議を行 い、答申をとりまとめていただきます。 また、答申内容を踏まえ、現行の 経営戦略の改定を行います。	6月～9月にかけて、「日向市上下水 道料金等審議会」を4回程度開催 し、使用料の適正水準を審議し、答 申をとりまとめていただきます。	10月に予定される市長への答申を 踏まえ、その内容に基づき、今後の 使用料のあり方について協議を行 います。 また、年度末までに現行の経営戦略 の改定を行います。
12		自主財源の確 保	水道課	債権管理計画に基づき適切な徴収 事務を実施します。	閉栓未納者に催告書の送付や訪問 等を実施します。	現年度未納者に催告書の送付や訪 問等を実施します。
13			下 課水道	下水道事業受益者負担金及び使用 料の収納率向上に努めます。	滞納管理を適切に行います。	滞納管理を適切に行います。